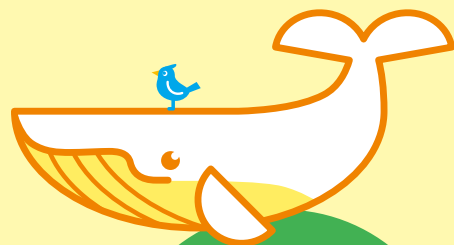




いつも、あなたのそばに。  
always by your side



# Legal Support Press

2017年

Press

Vol.15

【リーガルサポートプレス】リーガルサポートは全国の司法書士が構成する団体です

特集

## ご存知ですか？ 成年後見法学会

新井 誠 理事長にお聞きしました

特別寄稿

日本成年後見法学会と司法書士

臨時  
特集

こう変わる！ 高齢者の  
運転免許の更新制度  
～交通事故をなくすために～



公益社団法人  
成年後見センター・リーガルサポート



















Q5

成年後見人等となった場合に行う  
裁判所への報告で正しいのは？

正解 ②初回の報告をした後も、定期的  
に財産の状態や本人の生活状  
況などの報告をする。

**[解説]** 初回報告後も定期的に裁判所へ報告が必要  
です。報告を怠ると裁判所から催促がきて、それ  
でも提出しないしていると成年後見人等を解任され  
ることもありますので、気をつけましょう。

正解 ①医

Q1

成年後見人等であることを証明するための  
「登記事項証明書」が必要な場合、  
どこに請求すればいい？

正解 ②最寄りの法務局

**[解説]** 禁治産・準禁治産制度の時代には、本人の  
戸籍上にその旨が記載されていたので、市区町村  
役場が請求先でした。しかし、成年後見登記制度の  
創設に伴い、平成17年1月から、最寄りの法務局  
(全国の法務局又は地方法務局の本局戸籍課)が  
「登記事項証明書」の請求先となりました。

※郵送は東京のみ

Q2

後見等開始の審判の申立てに基づき、  
成年後見人等となった場合に裁判所から  
送付される書類は？

正解 ①審判書謄本

**[解説]** 申立てをした後、家庭裁判所で調査・審理  
が行われた結果、後見等を開始するか、成年後見  
人等を誰にするかを裁判官が決定します。審判書に  
はその内容が書かれており、成年後見人等に特別  
送達という方法で送付されます。